

平成 15 年  
「障害者区議会」



平成 15 年 11 月



## 平成 15 年「障害者区議会」概要

### 開催日時・場所

平成 15 年 11 月 7 日 (金)  
午後 2 時 ~ 4 時 30 分  
杉並区議会議場



### テーマ

「地域で自立して生活するために」

### 出席者

障害者議員 (参加対象者)

区内在住の障害者 41 名 (うち代表質問者 14 名)

(内訳) 知的障害者 23 名 (うち代表質問者 7 名)

身体障害者 12 名 (うち代表質問者 3 名)

精神障害者 6 名 (うち代表質問者 4 名)

区 側 (区長、助役、教育長、収入役、代表監査委員、各部(館)長等)

議会側 (区議会議長、同事務局長等)

### 傍聴者 (報道関係者含む。)

130 人 (議場傍聴席 70 人。モニターを設置した別室 60 人。)

### 会議次第

13:55	障害者議員入場
14:00	議員証交付、障害者議員紹介
14:05	開会 区長あいさつ 署名議員指名、説明員 (理事者) 紹介 会期決定
14:20 ~ 15:40	質疑応答 (3 グループ 11 人が質問、答弁)
15:40 ~ 15:55	休憩
15:55 ~ 16:30	質疑応答 (1 グループ 3 人が質問、答弁) 区長あいさつ、区議会議長あいさつ
16:30	閉会

平成 15 年「障害者区議会」障害者議員・支援者名簿

(敬称略)

議席番号	質問順	氏 名	議席番号	質問順	氏 名
1		菊地 浩昭	22		猫山 経子
2		大沢 征子	23		坂井 健司
3		葉山 操	24		三浦 尚平
4		松井 香詠子	25		福井 和範
5		田中 崇	26		神庭 早苗
6		浜田 久子	27		菊池 博秋
7		古屋 敬彦	28		豊岡 勇人
8		杉山 富美子	29		紺谷 敬子
9		柳本 美香	30		柳沼 達也
10		Y . Y .	31		栃折 昌宏
11		大戸 公幸	32		南雲 貴司
12		( 匿 名 )	33		小磯 朋子
13		松永 匡史	34		末吉 一雅
14		前山 俊二	35		小平 良一
15		稲垣 貴信	36		有村 龍一郎
16		上村 淳	37		松村 弘道
17		小出 修	38		大島 竹生
18		島野 浩一	39		浅野 勝次
19		吉田 銀一郎	40		中川 美紀
20		福田 佐代子	41		宮崎 敬子
21		猪股 智子			
支援者	直井 誠	支援者	庵原 高志	支援者	沢口 久美子
支援者	松村 照代	支援者	岸田 好之	支援者	大崎 美樹
支援者	安宅 雪子	支援者	岩谷 美代子	支援者	三田 裕子
支援者	山口 恵	支援者	小泉 佳子	支援者	石川 祐司
支援者	山井 久美子	支援者	水上 剛	支援者	清水 豪
支援者	望月 俊彦	支援者	阿久津 庄司	支援者	谷川 順子
支援者	小川 明子	支援者	渡辺 麻利	支援者	柴田 高治

本人の希望により、一部氏名をイニシャル等で表記しています(会議録本文も同じ。)

区側出席者（理事者）名簿

役 職 名	氏 名
区長	山田 宏
助役	小林 義明
収入役	滝田 政之
政策経営部長	松沼 信夫
行政管理担当部長	南方 昭彦
区長室長	高 和弘
危機管理室長	中公 敏行
区民生活部長	四居 誠
地域経済振興担当部長	根本 信司
保健福祉部長	小林 英雄
高齢者担当部長	大澤 涉
児童担当部長	山本 宗之
杉並保健所長	大倉 慶子
都市整備部長	菱山 栄二
土木担当部長	原島 昭治
建築担当部長	鳥山 千尋
環境清掃部長	栗田 和雄
区長室総務課長	村上 茂
教育委員会委員長	丸田 頼一
教育長	納富 善朗
教育委員会事務局次長	佐藤 博継
中央図書館長	倉田 征壽
選挙管理委員会委員長	和田 功
代表監査委員	寺坂 征治
監査委員事務局長	金子 正

議会側出席者名簿

役 職 名	氏 名
杉並区議会議長	伊田 としゆき
杉並区議会事務局長	松本 義勝



## 平成 15 年「障害者区議会」会議録

日 時 平成 15 年 11 月 7 日（金） 午後 2 時～4 時 30 分  
会 場 杉並区議会議場  
参加者 障害者議員 41 名

小林順一 障害者施策課長

ただ今から、杉並障害者区議会議員が入場いたします。拍手でお迎えください。

拍手

小林順一 障害者施策課長

開会に先立ちまして、杉並障害者区議会議員に議員証をお渡しするとともに、議員の紹介をいたします。

議員証は 41 名の障害者区議会議員を代表して、菊地浩昭さんにお渡しいたします。

菊地浩昭さん。

菊地浩昭さん

はい。

山田宏 区長

議員証。菊地浩昭殿。平成 15 年杉並障害者区議会議員であることを証します。平成 15 年 11 月 7 日、杉並区議会議長伊田としゆき、杉並区長山田宏。

拍手

小林順一 障害者施策課長

他の議員の皆様には、席上に議員証をお配りしてありますので、交付に代えさせていただきます。

続いて、障害者区議会議員の紹介をいたします。

菊	地	浩	昭	さん
大	沢	征	子	さん
葉	山	操		さん
松	井	香	詠子	さん
田	中	崇		さん
浜	田	久	子	さん
古	屋	敬	彦	さん
杉	山	富	美子	さん
柳	本	美	香	さん
Y.		Y.		さん



大	戸	公	幸	さん
(	匿	名	)	さん
松	永	匡	史	さん
前	山	俊	二	さん
稲	垣	貴	信	さん
上	村		淳	さん
小	出		修	さん
島	野	浩	一	さん
吉	田	銀	一郎	さん
福	田	佐	代子	さん
猪	股	智	子	さん
猫	山	経	子	さん
坂	井	健	司	さん
三	浦	尚	平	さん
福	井	和	範	さん
神	庭	早	苗	さん
菊	池	博	秋	さん
豊	岡	勇	人	さん
紺	谷	敬	子	さん
柳	沼	達	也	さん
栃	折	昌	宏	さん
南	雲	貴	司	さん
小	磯	朋	子	さん
末	吉	一	雅	さん
小	平	良	一	さん
有	村	龍	一郎	さん
松	村	弘	道	さん
大	島	竹	生	さん
浅	野	勝	次	さん
中	川	美	紀	さん
宮	崎	敬	子	さん



以上で、杉並障害者区議会議員の紹介を終わります。

それでは、伊田議長よろしくお願いたします。

伊田としゆき 区議会議長

皆様、こんにちは。素晴らしい議員さんをお迎えできましてありがとうございます。

私は、杉並区議会議長の伊田としゆきと申します。

今皆様がお座りになっている席は、いつもは選挙で選ばれた48人の区議会議員が着席している席でございます。区議会では、杉並に暮らしている人、働いている人、すべての人たちがどのようにしたら、安心して豊かな生活ができるか、いつも熱心に話し合っているところでございます。



今日は41名の皆様を議員としてお迎えいたしました。皆様には、「地域で自立して生活するために」というテーマで、意見や質問、提案などを発表していただきたいと思っております。

私も皆様の率直なご意見を期待いたしまして、一所懸命、議長としての職務を務めさせていただきますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

初めてのことなので、緊張なされる方もいらっしゃるかと思いますが、どうぞリラックスして発言してくださいませようをお願いいたします。

これより、平成15年杉並障害者区議会を開催いたします。

ブザー

伊田としゆき 区議会議長

本日の会議を開きます。区長から、あいさつがございませ。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

杉並区長の山田宏でございます。本日は、障害者区議会が開催され、各議員の皆様が参集のうえ議会が開かれませ。一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

昨年に引き続き、2回目の障害者区議会となります。杉並区としては、どんな障害があっても、それぞれの能力が社会のなかで発揮され、住み慣れた地域でいつまでも住んでいけるように、そういった杉並区をめざしてございませ。

そういった意味で昨年も議員の皆さんからいろいろと率直なご意見をいただきました。



今年も是非多くの方から率直なご意見やご質問をいただき、私たちも、精一杯現在の考え方をお話させていただいて、そして一歩でも二歩でも住みやすい杉並になるように努力してまいりますので、どうぞ忌憚なくお話しをいただければありがたいと思っております。

私は、その国の豊かさや文化というものを見るときに、その国に住んでいる人々の中で高齢者が敬われているかということが一つ、青少年の目が輝いているかという点が二つ目、

障害者の人たちの社会参加ができていないか、スムーズにそこで生活ができていないかということが三つ目、この三つの視点が、どの国においてもどの地域においても私は非常に大切なものだと考えております。

必ずしも今の状況というのは理想的ではありませんけれども、1歩でも2歩でも、現実理想の翼をつけて少しでも飛び立てるように、杉並区でも努力していきたいと考えています。

そういった意味で、この障害者区議会はたいへん大事な機会です。今日初めて発言される方も多いと思いますけれども、どうぞ今議長がお話になられたように、緊張されることなくいつものように、是非ご質問、ご意見をいただければありがたいと思います。議員の皆さんどうぞよろしく願いいたします。

### 拍手

伊田としゆき 区議会議長

出席議員の数は、定足数に達しております。

説明員の氏名を事務局長から報告させていただきます。

松本義勝 区議会事務局長

報告いたします。

山 田	宏	区 長
小 林	義 明	助 役
滝 田	政 之	収 入 役
松 沼	信 夫	政 策 経 営 部 長
南 方	昭 彦	行 政 管 理 担 当 部 長
高	和 弘	区 長 室 長
中 公	敏 行	危 機 管 理 室 長
四 居	誠	区 民 生 活 部 長
根 本	信 司	地 域 経 済 振 興 担 当 部 長
小 林	英 雄	保 健 福 祉 部 長
大 澤	涉	高 齢 者 担 当 部 長
山 本	宗 之	児 童 担 当 部 長
大 倉	慶 子	杉 並 保 健 所 長
菱 山	栄 二	都 市 整 備 部 長
原 島	昭 治	土 木 担 当 部 長
鳥 山	千 尋	建 築 担 当 部 長
栗 田	和 雄	環 境 清 掃 部 長
村 上	茂	区 長 室 総 務 課 長
丸 田	頼 一	教 育 委 員 会 委 員 長
納 富	善 朗	教 育 長

佐藤	博	継	教育委員会事務局次長
倉田	征	壽	中央図書館長
和田		功	選挙管理委員会委員長
寺坂	征	治	代表監査委員
金子		正	監査委員事務局長

以上です。

伊田としゆき 区議会議長

ここで、会議録署名議員をご指名いたします。

2番、大沢征子議員。

2番 大沢征子 議員

はい。

伊田としゆき 区議会議長

7番、古屋敬彦議員。

7番 古屋敬彦 議員

はい。

伊田としゆき 区議会議長

11番、大戸公幸議員。

11番 大戸公幸 議員

はい。

伊田としゆき 区議会議長

以上、3名の方をお願いいたします。

次に、本会議の会期について、お諮りいたします。本会議の会期は、一日とすることに異議ありませんか。

議員一同

異議なし。

伊田としゆき 区議会議長

異議ないものと認めます。本会議の会期は、一日とすることに決定いたしました。

これより、日程の代表質問に入ります。

7番、古屋敬彦議員。

7番 古屋敬彦 議員

はい。

7番 古屋敬彦 議員 登壇

7番 古屋敬彦 議員

杉並区に聞くこと、ひまわり作業所、古屋敬彦。

1番、

将来、親がいなくなった時に、一人暮らしをしたいです。



グループホームに入って生活をしたいです。  
自分に合った所で、一生懸命がんばりたいです。

自分にあうグループホームや生活寮がまだ  
見つかっていません。

洗濯、掃除はできるけど、食事を作ること  
が無理なので、火、ガスを使うのがあぶない  
ので、電子レンジでできるものだったら、大  
丈夫だと思います。

自分の力を生かせるグループホームや生活  
寮をたくさん作ってください。



2番、

一人で買い物、博物館見学、若竹の行事、バンブー会、音楽会、友人と千葉の1泊の旅  
行、日帰り旅行などを楽しくやっています。ひまわり作業所は仕事が少ないので、ひまわ  
り作業所にお仕事をたくさんください。

3番、

杉山富美子議員の意見をいいます。電車に乗るとき、ホームと電車と段差の間があいて  
いるので困ります。無くしてほしいです。

4番、

前山俊二議員の意見をいいます。一般の会社で働きたいです。杉並でたくさん紹介して  
ほしいです。

5番、

稲垣貴信議員の意見をいいます。サミットに一人で、おつかいできるようになりたいで  
す。ガイドヘルパーにお願いしたいです。自分に合う人がいいです。

これで終わります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

26番、神庭早苗議員。

26番 神庭早苗 議員

はい。

26番 神庭早苗 議員 登壇

26番 神庭早苗 議員

阿佐谷生活園、神庭早苗。

私は、こんど45才になります。お父さんと二人で暮らしています。お母さんは、3年前  
に亡くなりました。私も大人になったので、お父さんに心配かけないように、ホームに入  
りたいと思っています。

一つ質問があります。私は家でペットのザリガニを飼っていますが、ホームではザリガニを飼うことはできますか。私は、ホームに入っても今とかわらない生活をしたいです。それはできますか。

次には、今定期は自分で買っています。前は、杉並区でお金を出してくれました。

また、最後に、お休みのときに友達と一緒にカラオケに行きたいと思っています。一緒に行ってくれる人はいますか。教えてください。

私の質問を終わります。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

33番、小磯朋子議員。

33番 小磯朋子 議員

はい。

33番 小磯朋子 議員 登壇

33番 小磯朋子 議員

済美職業実習所 小磯朋子。

私は、自分の気持ちを相手にうまく伝えられない人達のために、区役所の人達がコーナーを作ってくれることを望みます。

そして、私達の話の聞いたり、相手の人との間に立ったりしてほしいと考えています。

私にとって、自分が思っていることを口で表現するのは、難しいことです。考えるのに、



時間がかかるからです。でも、私の周りの人たちは、そのことを理解してくれません。

私と話をする相手は、いっぺんにガアガア言ったり、返事をすぐにさせようとします。黙って考えているのに、「逃げないの。人の話を聞いているの。自分の意見があるでしょ。言いなさいよ」と言われると、相手が怖くなって下を向いてしまいます。

私に話すときは、わかりやすく、紐を解くように言ってほしいです。私が黙っていても、今考えているんだなと思って待ってほしいです。一呼吸おいて、静かに聞いてほしいです。

私と話をする相手は、怒鳴ったような言い方をしたり、私をダメな人間のように言ったりすることがあります。「あなたは、余計なことは言うのに、肝心なことは、言えないのね、

「仕事もそうだけれど、私生活でも何もできないのね」と。言われるたびに、私の心も体もズタズタになります。言う人は、言われる人の身になって、言葉を選んでほしいと思います。



話しても分かってもらえないのなら、怒鳴られるのなら、もういいやと思うと、自分でどうしていいかわからず、苦しい思いにせめられます。そのうちに、吐き気や偏頭痛やめまいなど、体の不調が続くようになります。

私には、てんとう虫で働きたいという夢があります。実習をするために、就職をするために、

体も心も健康になりたいです。自分でも努力します。

家族や実習所のスタッフは、私のことを理解して、私に接してほしいです。そして、区役所の皆さんにも助けてほしいです。

これで、私の意見を終わります。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

理事者の答弁を求めます。

区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

古屋議員、それから神庭議員、小磯議員の3名の方からご質問をいただきました。私から全体的な考え方をお話して、その後で担当部長からそれぞれ具体的にお話をさせていただきたいと思います。

まず、古屋議員からは、生活寮やグループホームを増やして、そしてまた、自分にあったガイドヘルパー、ヘルパーさんを探して、きちっと付けて欲しいというお話がまずありました。

本当に基本的なとても大事なことだと思っています。まだまだ本当に必要な皆さんの希望にあう生活寮やグループホームは少ないので、増やしていきたいというふうに考えています。これから区としては、力をいれて、少し時間をもらいながら、なるべく早く古屋議員の希望がかなえられる地域を作りたいと思います。



それから、ガイドヘルパーについてもまだまだ始まったばかりの制度でもありますし、

足りないところがあると思います。こういった人たちが、たくさんいろんな人たちがヘル

パーになってもらえるように、区としてもバックアップをして応援していきたいです。

それから仕事ですけれども、去年も仕事のお話がありました。作業所で仕事が少しずつ減っているということを心配しています。区としても、作業所での皆さんにやっていただける仕事を増やすように、これからもいろんなところをお願いをして、聞いていきたいと思います。皆さんの方でも、新たな技術や力を身につけられるようにさらに頑張ってもらいたい。より一層いろんな工夫をして、たくさんの仕事を得られるように努力してまいりたいというふうに考えています。

一般の会社、それからホームと電車の隙間の段差ということについては、あとで部長の方からお話をさせていただきたいと思います。

神庭早苗議員から、同じようにグループホームでペットを飼えるようにというお話がありました。

今は飼えないでしょうが、これからの時代は、動物やペットというのは、人間にとってはとても大事なパートナーだと思っています。ですから、いろんなグループホームの事情があるでしょうけれども、そういったことも可能なホームができていければというふうに私も思いますけれども、具体的には部長からお話をさせていただきたいと思います。



カラオケと一緒にいける友達が本当に見つかるように、神庭さんの周りにいるいろんな友達やヘルパーの人もいると思うのですけれども、そういう人たち、いろんな人たちに声をかけてそういう輪が広がるよう、機会がたくさんできるといいと思いますし、そういったヘルパーさんにもお願いしてみてもらいたいと思います。

それから、小磯議員からのお話は、本当に今のお話はすごく辛いだろうなと思ってお聴きをしました。小磯議員のお話になったようなことが、本当にそういったことがたくさんの人にわかってもらえればいいと思います。

ただ、世の中なかなかそこまで他の人が、まだまだ小磯議員のような気持ちを持っているということを、悪気がなく理解していないというところが多いと思います。少しでもそういう気持ち、小磯議員のように傷ついている人がいるのだということを、私としてもいろんな機会にみんなに話していきたいと思いますが、ただやはり、何か自分で本当にもしこうなったらいいのになあということが、身近なところで相談できるような窓口みたいなものも今後考えていきたいと思いますので、周りの人に言っても、もし分かってもらえないという場合は、ここに行ってくださいというような場所を作りたいと思います。

是非、そういうようなことを通じて、多くの人たちに、それぞれの人の置かれている立場や考え方、または気持ちというものが伝わる機会が広がっていけば、全部は綺麗になくならないかもしれないけれども、しかし、多くの人たちは理解をしてくれると思います。

私も、そういう社会になるように、微力ですけれども一生懸命頑張っていきたいと思えます。

今大きなことについてお話を申し上げましたけれども、それぞれ具体的なご質問でしたので、担当者からお答えさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

私から、福祉の施策、それからサービスに関する質問にお答えしていきたくと思えます。

初めに、古屋議員と神庭議員から、一人暮らしや働く場について様々な質問がございました。皆様の質問から、お父さんやお母さんがいなくなったときのことも考え、一人で暮らすことを強く望んでいるということがよく分かりました。

区では、障害のある方ができるだけ住み慣れたところで暮らしていけるように、働く場や生活の場などを作り、皆さんの生活を応援していきたくと思えます。

まず、グループホームや生活寮についてですが、現在区内に16カ所あります。これからも計画を立てて増やしていきます。そして、自分に合った、自分の力を生かせるような生活寮が見つかるよう、それぞれの施設の特色などもきめ細かくお知らせしていきたくと思えます。

また、神庭議員からの質問で、ペットを飼うなど今までと同じ生活ができないかということがございました。グループホームや生活寮は、3~4人の友達と食事などの世話をしてくれる人と一緒に生活するところです。このため、ペットなどについては、一緒に生活する皆さんと相談して決めることとなりますが、他の人や近所に迷惑にならないように飼うことが大切だと思えます。ザリガニという話でしたので、そんなに数が多くないかぎり、大丈夫じゃないかなと思えます。

次に、休日に買い物や遊びに行くときに一緒に行ってくれる人はいるかということですが、外出を支援するガイドヘルパーという人がおります。自分に合ったガイドヘルパーの利用については、現在、たくさんのヘルパーさんたちを養成しているところですので、その方々と実際にいろいろなところから行って見て、自分の気持ち、希望をきちんと伝えることによって、きっと自分に合ったヘルパーが見つかることと思えます。

次に、古屋議員からの質問にあった仕事のことですが、区では障害者雇用支援事業団な



どと協力して、これまで区の公園や施設の清掃をお願いしたり、障害のある方に働く場を提供してきました。

作業所でももっと多くの収入が得られるように、区としても新たな仕事の開拓が必要だと考えておりました、今、ひまわり作業所の運営をお願いしている済美会の方々と相談をしております。4月からは新しい仕事ができるかもしれません。期待してください。



それから、一般企業に就職の紹介をしてほしいとの質問ですが、ハローワークでは障害者専用の就職相談会を開いています。企業が一定の割合の障害者を採用しなければならないとする国の決まりもありまして、最近では障害者を採用する企業も少しずつ増えてきています。また、区でも、障害者雇用支援事業団が運営する雇用支援センターが就職を希望

する方の相談を受け、ハローワークと協力しながら適性に合った仕事を探して紹介を行っています。

神庭議員からは、定期券購入に対する助成をしてほしいという質問がありました。区では、今申し上げましたように、グループホーム、生活寮などの生活するところや、ホームヘルパー、ガイドヘルパーという皆さんの日常生活を応援する人たちをもっと増やしていくことが何よりも大切と考えていますので、定期券の購入費用を助成するのではなく、区のお金は、まず申し上げたようなサービスのために、それらの充実のために使っていきたいと思っていますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、小磯議員から、自分の気持ちをうまく伝えられない人たちを支援するコーナーについて質問がございました。相手の立場にたって話をしたり聞いたりすることは、とても大切なことだと考えています。小磯議員のお話を聞いておりました、私も反省をさせられるところが多々ありました。

区では、今年6月、障害者福祉会館の中に障害者地域自立生活支援センターという施設を設置いたしました。区内の3つの福祉事務所には、障害のある方からの相談を受ける専門の担当者がおります。皆さんの立場にたって皆さんからの相談にお答えしますので、どうぞお気軽に相談してみてください。また、今後地域の中に、例えば空き店舗などを活用して、皆さんに気軽に立ち寄ってもらえるような場を、多くの方々の協力を得て作りだしていけたらと今考えております。そうしたものが実現したときには、是非利用していただきたいと思っております。

私からは以上です。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
都市整備部長。

菱山栄二 都市整備部長 登壇

菱山栄二 都市整備部長

私からは、古屋敬彦議員のホームと電車の隙間、段差の解消についての質問にお答えいたします。

鉄道の駅や道路を整備して、人々の移動を便利にしたり、安全性を高めることは、障害者の方々の社会参加をより一層進めるうえで大変重要なことであると考えております。

杉並区では、誰でも使いやすく安全な施設やまちのあり方について、障害者や高齢者の代表の方々、青梅街道などの道路を管理するところや信号機を管理する警察署などと一緒に検討を進めてきました。その結果、杉並区交通バリアフリー基本構想を今年中に作ることをめざして作業を進めているところです。

質問にありましたホームと電車の隙間や段差

の解消につきましても、今後この交通バリアフリー基本構想に基づき、いろいろな機会を捉え JR などの鉄道事業者に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

37 番、松村弘道議員。

33 番 松村弘道 議員

はい。

33 番 松村弘道 議員 登壇

33 番 松村弘道 議員

杉並第三いずみ作業所の松村弘道です。

私は、一人暮らしをしています。

大きな病気をしたときに不安です。

テレビで、一人暮らしをされていて、病気やケガをした人の特集番組を見ました。自分もそうなったら怖いと思いました。

ときどき家を回ってきてくれる人、近所の人とか、町会長さんとか、回ってきてほしいです。回ってきてくれたなら、安心して暮らせます。

次に、公園のごみのことです。



私は公園で、バナナの皮ですべって、木に頭をぶつけてけがをしました。自分の不注意でもありましたが、ポイ捨てした人のマナーが悪いと思いました。公園は、みんなの公園だからマナーを守ってほしいと思います。

これについて、以上のことについて、杉並区のお考えを聞かせてください。

これで、私の発表を終わります。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

22 番、猫山経子議員。

33 番 猫山経子 議員

はい。

33 番 猫山経子 議員 登壇

33 番 猫山経子 議員

あすなる作業所の猫山経子です。

こんな、おばあさんで恥ずかしいけれど、お話をします。

私は、15 年前から一人暮らしをしています。

寝込んだり、病気もしないで、洗濯をしたり、簡単な食事を作ったり、家の事をしてます。昼間は、作業所で仕事をしています。

一人で生活するのは、そんなに寂しくないけれど、どちらかというと、私は一人であるほうが好きです。ですから、私は、一人暮らしの今の生活を、80 歳くらいまでは続けたいと思っています。

でも、誰もいないとちょっと不便です。

8 月に台風がきて、雨漏りでタタミ、じゅうたんが、ビショビショに濡れてしまいました。あわてて、アイロンをかけたり、扇風機で風をあてたけど、2 日も 3 日も乾きませんでした。タタミやじゅうたンを干したくても、重くて持ち上げられない。誰かあげてくれないかな。

そういう時に、すぐに来てくれる人がいるといいです。

でも、お金がかかるのは、困るのよ。あと、泥棒とかも怖いのです。お金を盗られたりするの困ります。刃物で傷つけられても、怖いです。

困ったときに、すぐに来てくれたり、時々見に来てくれる人がいるといいね。

先々の事を考えても、キリがない。私は、まだ気が若いからです。

以上です。

拍手



伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

34 番、末吉一雅議員。

34 番 末吉一雅 議員

はい。

34 番 末吉一雅 議員 登壇

34 番 末吉一雅 議員

わたしの要望。末吉一雅。

今、私は、牛めし屋の松屋フーズで仕事をしています。主な仕事は、清掃、洗い場、補充作業です。私は、就職したことで、とても安心して暮らしています。

さて、今回、私がお願いしたいことは、障害者でも一人暮らしのできる部屋を、団地やアパートの中に作ってほしいということです。なぜかという、杉並区にはそういう場所がないと思うからです。

障害者の中には、一人でアパートや団地に住みたいと思っている人がいます。また、そのための訓練や練習をする場所を、求めている人がたくさんいると思います。僕も、その一人です。



一人で洗濯や少々の料理をしたり、ガスや電気料金の支払いなどを、生活に必要な訓練をする場所がほしいです。そういうアパートや団地を作ってください。

それに、アパートや団地に、週に 1 度か 2 度、福祉の人の訪問やケアがあると良いと思います。そうすれば、一人で生活することに自信がつくと思います。

二つ目は、障害者の仕事についてです。もっと、障害者が仕事のできる場所を増やしてください。新宿のハローワークのような場所をたくさん作ってください。仕事の種類も、いろんなものがあると良いと思います。

障害者が仕事をする場所は、まだまだ少ないと思いますが、少しずつでも増えていくことを望みます。よろしくお願いします。

以上で、私の要望を終わりとします。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

25 番、福井和範議員。

25 番 福井和範 議員

はい。

25番 福井和範 議員 登壇

25番 福井和範 議員

杉並区立あけぼの作業所。福井和範。

あけぼの作業所は、66人の仲間が仕事をしています。男性が44人、女性が22人です。とにかく人数が多く、更衣室はとても狭く、けんかが起きるし、イライラします。また、休み時間はみんながうるさいので、のんびりできません。

こんなうるさい作業所では、新しく入ってきた後輩がかわいそうです。後輩たちのためにも、みんなが良いお手本になってほしいと思います。

みんなが仲良くなれるよう、そして、明るいムードで仕事ができるようにがんばりたいと思い、今年度、僕は自治会長になりました。みんなが仲良くすごせることが、一番大切なことだと思います。



仕事に集中できるような、休み時間に音楽を聴いたり、新聞を読んだりできるような作業所になるように、もっと職員を増やしてくれませんか。また、落ち着いて作業ができるように、小さな作業所をたくさん作ってほしいと、僕は思います。

以上です。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

理事者の答弁を求めます。

区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

松村議員、そして猫山議員、末吉議員、福井議員それぞれの皆さんのご質問、ご意見をお聞きしました。



まず、松村議員からは、一人暮らしの不安というお話でございました。猫山議員も、いろんな面で一人暮らしをしていると不安があるということでしたけれども、そういう一人暮らしをされている障害をお持ちの方々の、いざという時どうしたらいいかという、お世話をする、支援をする、地域の仕組みというのはまだ足りないと思います。まずはヘルパーさんがいればヘルパーさんでしょうが、地域だと遠かったりします。ですから、そうや

って地域の中で、みんな助け合えるような地域を作れるかどうか、民生委員という福祉関係の地域で仕事をされている方がいますので、そういった方ともよく相談をして、いざというときに、何か相談ができるようにしていくということも、一つの考えかなというふうに思いました。どちらにせよ、いざという時に、緊急で何か必要だというときに、通報というか、そういうことを知らせることができるような機会というのでしょうか、そういうものも必要だなというふうには思います。

また、泥棒とか、猫山議員からはそういう治安ですね、非常に安全という点で不安だということもありました。これは、皆さんのみならず、地域がいろいろな意味で、泥棒が多かったりしていますので、やはり、皆で地域を安全なものにしていこうという動きが少しずつおきています。区としてもそういう面でパトロールを強化していますけれども、もし非常に暗い場所があったり、地域の中でここは安全ではないというところがあったりすれば、やはりそれに対して明るくしたり、又は見回りを増やしたりということをしていく必要があると思います。具体的に自分がいざというときに不安だというとき、ボタンを押したら誰かが来てくれるといったことが、必要だと思っています。

それから、末吉議員からは一人暮らしの体験をしていくための、そういうところを、アパートとか団地の中に設置をしてほしいというお話でした。

今、身体障害のかたについては、高井戸で、そういった自力で生活ができる施設を作っています。知的障害をお持ちの方に対して、区内で、そういった訓練ができるような施設をこれから作ろうとしておりまして、その施設を作れるように地域の方々に協力をお願いしているところです。なるべく早く、そういった施設ができるように区としても努力をして



ていきたいと思っています。そこでいろいろな訓練やケアがあって、そしてその中でいろいろな体験を積みながら、今度は、地域の中で、グループホームや生活寮、又は時には今お話があったような公営の住宅の中で皆さんが住んでいかれるといった、そういった部屋をこれから作っていくということが大事なことじゃないかなというふうに考えております。

それから、福井議員のあけぼの作業所の自治会長として非常に熱心に環境をよくしようということで、その熱意はよく伝わりました。あけぼの作業所は、比較的新しく、大きな施設ですけれども、元気な方々が多いので、これを静かに、また広めに使っていくというのは難しいところがあるのかもしれない。私も一回お伺いしてみます。その中で必要な

ことがあれば、また福井議員からもお話をお聞きしたいと思いますし、またそういった中で職員とも話をしてみて、もしいろんな工夫をしても足りないということがあれば、区としても改善していきたいと思います。そのときには、皆さんのほうにもいろいろ努力してもらわなければいけないという部分が出てくるかも知れませんが、そのときには福井自治会長さんを中心として、皆さんに協力をお願いするということになりますので、そのときはよろしくご協力をお願いしたいと思います。

他の質問につきましては、具体的なお話もありましたので、関係の担当者からお答えさせていただきます。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

私から、いくつかのご質問にお答えします。

はじめに、松村議員、猫山議員から、一人暮らしについての心配などについての質問がありました。松村さん、猫山さんは、地域で一人暮らしを続けておられるようですが、確かに、病気や犯罪などのいろいろな生活上の不安があると思います。区は、一人暮らしの障害のある方や高齢者が、地域の方々やボランティアなどに見守られながら、地域で安心して暮らせる仕組みが必要と考えています。

区内には地域の福祉を担当し、区民の皆様から相談を受ける民生委員という人が各地域に423名、また、障害のある方の相談を受ける身体障害者相談員と知的障害者相談員が24名いらっしゃいます。困ったときに相談に応じることはもちろん、場合によってはときどき見守りに立ち寄ってもくれますので、まずはこの方たちに相談していただきたいと思います。

また、一人暮らしの高齢者や障害者のための災害時地域助け合いネットワークという制度もあります。事前に登録しておく、災害時には民生委員さんなどが駆けつけてくれることになっています。さらに、いざという時にやっぱり近所の支援が大事だと思いますので、そうした支援が得られるよう、できるだけ日頃から地域の人たちと知り合いになり、助け合えるようにしていくことが大切だと思います。

次に、末吉議員から、一人暮らしができる住まいの確保、訓練の場がほしいという質問がありました。

一人暮らしのアパートなどについては、区が今これを作るという計画はありませんが、家から離れて、これから地域で生活していくためには、食事作り、それから掃除、洗濯、買い物など、生活に必要なことを身につけていくことが、まず第一に必要なと思います。そうした訓練ができる施設をできるだけ早く作るのと同時に、一人暮らしを体験するためのアパートなども用意し、グループホームや生活寮に移れるようにしていきたいと考えてい

ます。

また、身近なところで、知的障害者向けの仕事を紹介してほしいとの質問がありました。

杉並区では、先ほどもご紹介した障害者雇用支援センターで、障害者の企業への就職を支援しています。最近では、作業所を利用している就職希望の方にも、作業所を通してハローワークの就職相談会などのお知らせをしたり、作業所の方と一緒に就職実習に出かけたりという取り組みを行っています。

末吉議員は、そのような取り組みを活用して実際に就職されたわけですが、これからはさらに多くの皆さんが就職できるよう支援の活動を強めていきます。また、こうしたセンターの活動内容を広くお知らせしていきたいと考えています。

最後に、福井議員から、あけぼの作業所についての質問がございました。

あけぼの作業所では、65名の方々が毎日元気に働いています。作業所では、気持ちよく仕事ができるように、いくつかの休憩できる場所を設けてあり、運動したい人、音楽を聴きたい人、読書など静かにしたい人などに分けて休憩してもらえるように工夫はしています。今後、定員の70名まで利用が増えると思いますので、利用者の増加に合わせ、必要な職員を増やします。

また、小さな作業所を作ってほしいということについてですが、あけぼの作業所では、何人かの利用者が今毎日区役所に通い、ちいさな部屋で封筒詰めなどの仕事をしてもらっています。このように、落ち着いて仕事ができる機会をもっと増やしていきたいと思えます。また作業所内も、さらに仕事がしやすい環境となるように、工夫を利用者の皆さんと職員が一緒になって考えていきたいと思えますので、どうか自治会長として頑張っている福井議員にも是非ここはひとつご協力をお願いしたいと思えます。

私からは以上です。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
区民生活部長。

四居誠 区民生活部長 登壇

四居誠 区民生活部長

私から、猫山議員の泥棒などのご質問にお答えをしたいと思います。

防犯パトロールなどの取り組みにつきましては、区長から申し上げたとおりです。犯罪が起こりにくい安全な地域を作るためには、地域の防犯意識が高まることや、お互いの協力が大変大切です。空き巣などの犯人が嫌がることの第一は、あいさつ、声かけなどが自然に行われている近所づきあいの盛んな地域



だというふうに言われています。普段から近所の人とのお付き合いを心がけていただくとともに、もしよろしければ、町会や防犯協会の方をご紹介いたしますので、よくご相談していただきたいなと思います。

是非、80歳と言わず、90歳、100歳まで、地域の人たちとともに元気で暮らされるようにお祈りいたします。以上です。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
土木担当部長。

原島昭治 土木担当部長 登壇

原島昭治 土木担当部長

私からは、松村議員の公園のゴミについての質問にお答えいたします。

松村議員の言われるとおり、食べたお弁当のゴミや読み終わった本、家庭のゴミ、粗大ゴミなどを捨てるマナーの悪い人がいます。こうした心ない人たちのためにケガをされる方がいるということは、大きな問題であると思います。

区では、公園でゴミを散らかさないこと、ゴミは各自持ち帰っていただくことを呼びかけて、公園利用のマナーが良くなるようお願いをしているところでございます。公園によっては、ゴミ箱を撤去してしまって、ゴミの持ち帰りを徹底して、きれいな公園作りを進めています。

これからも、みんなが使う公園ですので、区民の皆さんとともに、気持ちよく安心して利用できる公園を作っていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。

私からは、以上です。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
次の質問に入ります。

10番、Y.Y.議員。

10番 Y.Y. 議員

はい。

10番 Y.Y. 議員 登壇

10番 Y.Y. 議員

私の言いたいこと。高円寺デイケアを代表して、私Y.Y.が申し上げたいと思います。

ご存知のとおり、病気には体の病気もあれば、心の病気もあります。

私は、20年ほど前に、一度今回と同じような病気にかかり、それは、軽いもので済みま

した。病院で薬をもらい、投与しながらも仕事は続けられました。しかし、今回の発病は違いました。事態を深刻なものに、自分でしてしまいました。

頭は、一事に対し、悪いほうへ、悪いほうへ、想念をたくましくします。かと思えば、次々と支離滅裂に悪い思いにとらわれ、頭をさいなみます。胸は、締めつけられドキドキし、手は震え、胃はチクチクして、不眠症におちいる始末です。それで仕事に手がつけられなくなりました。

それでも、自分一人で建て直そうとは努めてはみました。しかし、それは思いばかりでダメでした。病院に診てもらおうと、何回か近くまで足を運びはしましたが、病院の門をたたくことができませんでした。



そのうち、事態をさらに悪化させ、人前に出るのが嫌になり、風呂屋にもいけなくなりました。できるだけ外出を避け、部屋にひきこもり、ひとり悶々と日々を送る生活に追い込まれてしまいました。家族や友達の電話にも出られなくなりました。行動もとれなければ、言動も怪しいものになっていました。

それで、思いあまった友達が、福祉に私を強引に引っ張っていってくれました。そこで、いろいろ話を聞いてくれ、とにかく病院に行って診てもらうことが先決だということで、病院を紹介してもらいました。病院にも友達についていってもらいました。検査の結果、事態を悪くしての発病であることを知りました。

それから、薬を投与しながらの週2回の通院という治療生活が始まりました。その時点で、保健所との関わりができました。福祉と病院の勧めで、保健所に治療費の負担を申し出ました。それで、心の病気の治療に保健所が関わっているのを初めて知ったのです。

病院の治療の過程で、大分落ち着くようになったころ、今度は、先生から、保健所にデイケアという制度があるから、そこに行ってみてはどうかという勧めがありました。どういう制度なのか、知る由もありませんでした。

それで、今度も福祉の人を介して、保健所の地区担の人を紹介してもらい、デイケアに参加させてくれるよう申し出ました。それから、いろんな手続きがあって無事入所できました。今では、通院しながらの薬による治療もそうですが、デイケアにもだいぶ助けられています。

外に出るのが、前ほど苦痛ではなくなりました。体の動きも、軽くなってきました。だから、尻をたたいてでも、デイケアの行事に参加するように心がけています。人との交流も進んでは、緊張して思うようにはいきませんが、行事などをはさんで、徐々ではあるができるようになってきた気がします。デイケアに参加したのは、大変良かったと今は思っています。

それに担当の人、地区担の人、ボランティアの人が、いろいろと心を配ってくれるから、それはうれしいし感謝しています。

それにしても、心の病気にしても、それと保健所の関わりにしても、私は無知すぎました。今、統合失調症が全国で 100 人に 1 人、うつ病が 10 人に 1 人、健常者が受けている心の健康診断で、6 割が何らかの病気にかかっているとされています。

私は無知すぎました。心の病気を予感した時点で保健所に相談にのってもらえばよかったのです。しかし、私の過去の生活で、保健所に行く機会などほとんどありませんでした。

神経科の病院も今回を入れて 2 回です。保健所が担当だとは知りませんでした。それで、私の仲間に、皆に聞いてみると、一人でデイケアに来たものは誰一人いませんでした。

心の病気にはいろいろあって、どんな病状だとあぶないのかわかりやすく説明したパンフ類があります。それも、ときたまあるだけです。それで、こういった心の病気に関わる知識の普及とか制度の有り様を知るには、保健所とか病院とかの限られた場所ではなく、もっと手近な生活の場所のほうがいいと思えるようになりました。学生ならば、高校とか大学の講座で知ることとか、保健所で成人式に心の健康手帳のようなものを作って配布するとか、手段はいろいろ考えられると思います。

そうすれば、心の病気を疎んじることや、社会の偏見の目を少なくすることに少しは役立つと思われれます。

以上です。

拍手

伊田としゆき 区議会議員長

次の質問に入ります。

19 番、吉田銀一郎議員。

19 番 吉田銀一郎 議員

はい。

19 番 吉田銀一郎 議員 登壇

19 番 吉田銀一郎 議員

議場の皆さん、傍聴席の皆さん、こんにちは。

私は、精神障害を経験いたしました当事者の会発起人で、日本 DMD クラブを率いております吉田銀一郎と申します。

簡単に日本 DMD の内容を申しあげます。

DMD とは、ドントマインドドロップアウトの頭文字をとってございます。よく、スポーツで、心配するなよ、というときに、ドンマイドンマイといいます。それで、落こぼれて



もいいじゃないか、いわばドロップアウト。アメリカではドロップインセンターという名のもとに精神障害者の施設がございます。その意味からこの名称を頂きました。



さて、昨年の発言者人選アンケート内容によりその反省から、今年は、当事者活動の私どもにも、発言の機会が与えられました。感謝しております。ありがとうございます。

始めに、当事者活動とは何かに関しまして一言申し上げます。そのテーマとして、まず

ひとりぼっちをなくそうがベースでございます。活動目的の概要には、本会は、精神障害を体得した当事者自らが、互助の精神の基に、次の事項を行うとうたっております。その内容を申しあげます。

- 1、当事者自らの再発防止と、社会復帰の推進。
- 2、社会的偏見の是正および、人権擁護の確立。
- 3、自立生活と社会参加による自己への研修。
- 4、各種の障害団体との協力共同。
- 5、会員間の相互協力、親睦および研修。

これらを踏まえ、当事者による、障害者ピアカウンセリングを面接及び電話等で実施しております。これは身近な心の相談窓口として行っております。

さて、当事者活動の立場から、質問および、提言を申し上げます。

- 1、当事者の体験談を小、中学生に伝える場を設けて頂きたいと思っております。

これには、精神障害の実情を話し、これを以て理解を深めたいというのがございます。

2、区より助成金の給付が、作業所や施設にございますが、当所で、資質ある当事者を職員として働けるよう、ご配慮願いたいと思っております。

これは、自立生活向上と社会参加による自覚を促したいからでございます。

3、保健所や保健センターで事業の一環として、障害者のピアカウンセリング集中養成講座の開設を切望します。

自己発見とこれにまつわる内容が非常に必須でございます。

- 4、当事者活動団体の運営資金は、困窮の極みでございます。

是非とも、直接当事者活動団体に区等の助成を要望いたします。

他区では、すでに給付のところもございます。

これは、当事者活動仲間の質向上と精神保健福祉の充実のために是非ともお願いいたします。

5、区政の障害者施策における、諮問機関及び審議会プロジェクト等へ当事者の生の実態を伝え反映させるため、参画の機会を提唱します。

諺に、「百聞は一見にしかず」とありますようお願いいたします。

6、ころばぬ先の杖として、ピアカウンセリングができる、環境システムを整えて頂きたい。精神障害の病の発端は、最初の悩み始めたころの対応が非常に重要でございます。

発病と予防対策のために予備知識が望まれます。

7、杉並広報は、月3回の配布をされていますが、精神保健福祉に関する情報が少なく、今後区民の方々に知識普及のため、今心を悩む人の目にとまるフレーズで、情報の記載を要望いたします。

これは、予防と発病の一助になると思います。

8、最後の質問でございます。区政の障害者施策において、17年度までに2カ所、22年度までに2カ所の精神障害者共同作業所が増設予定との、昨年度の開催にて申されました。

欧米はもとより、国内でも、北海道、大阪、沖縄県等では、作業所施設造りは自治体でございますが、ソフト面の運営は全員当事者が行っております。

私は、沖縄県へ3日間の研修に行つてまいりました。そこで、全国初の名のもと、障害者区議会を実施されました杉並区におかれまして、精神障害者の真の精神保健福祉に、自立の試金石として、これを機に、当事者自らに運営を託する方法はいかがでございましょうか。

今こそ、心のバリアフリーであり、ノーマライゼーションの好機であると思います。

そして、山田区長の掲げられるテーマの「福祉の文化としての杉並を」「新しい福祉の時代を杉並から」の主張に合意し、融合すると確信します。

以上8項目を申し述べましたが、最後に、障害者も社会の一員であることを宣言し、世間に、明日は我が身と自覚願ひ、偏見、差別を払拭すべく、当事者自らが、声高に、アピールする時期に来ていると私は確信します。



本日の3障害の中でも特に私たち精神障害者に対する日本という国に生まれたが故に、100年余の人間扱いされなかった苦渋の時代がありました。物質文明は、先進国とうたっているが、こと精神においては発展途上国以下と言われても過言ではありません。

これは、欧米各国においては、当事者活動に直接支援金が助成という形でまいっております。外国から実情報告のため講演に見えている当事者の方もたくさんいらっしゃいます。それと同時に当事者であり弁護士の方も一緒におみえになっています。そして、本日の議場の有志の方々、それに傍聴の皆様方と、今日のこの障害者区議会が、ただ単にセレモニ

一とならぬように、発言しました私ども障害者の質疑、提言、提唱に、その内実が、明解で温情ある回答が得られますよう、注目したいと思います。

加えて、この障害者区議会が、また継続され、全国の模範的な存在に発展することを願うものでございます。

大切な心優しい仲間達の魂の響き、魂の訴えに、善処ある答弁を切望して私の発言を終わります。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

11 番、大戸公幸議員。

11 番 大戸公幸 議員

はい。

11 番 大戸公幸 議員 登壇

11 番 大戸公幸 議員

私は、今吉田さんが言われたようなことの一部に含まれているようなことなので、あまり問題にはならないかもしれませんが、僕自身のことを言いますと、僕自身経験として、発病して入院したときに非常にショックを受けた。病名を告げられても、受け入れられず否定したい気持ちが強かった。身体の病気と違い、自分自身自覚できなかった。精神病院



へ入院したときは、周りの患者さんがおかしい人ばかりに思えて、社会から隔離された感じがした。とても傷ついた。

以上の経験から、精神の病気は、誰にでも起こりうるもので、きちんと治療すれば、ある程度はよくなるし、社会復帰もできるという病気に対する知識があればよかったと思う。また、精神障害者への支援体制についても、

ぜんぜん知らなかった。このようなことがあって、先ほどおっしゃってましたけれども、病名もだいぶ昔のことなのでよくわかりませんが、告げられてなかったような気がします。

具体的質問について。

精神障害について、特別な人だけが起こる病気ではなく、誰にでも起こりうる病気、うつ病などの心の病にかかる人が増えているそうですが、小中学生ぐらいから心の健康ということで、教育できたらいいと思っております。

そのような取り組みをしているのか、またすることを考えているのか、聞きたいです。それと、高齢者など情報が入りにくい世代についても、何らかの方法で、精神障害について知識を得ることが必要だと思うが、何かしているのか。それを聞きたいです。

これで終わります。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

12番、(匿名)議員。

12番 (匿名)議員

はい。

12番 (匿名)議員 登壇

12番 (匿名)議員

はじめまして。私は、(匿名)と申します。

以下、6点について質問をさせていただきます。

まず第1点から申し上げます。杉並区では、精神障害者が、40代もしくは50代、60代と高齢者になっても一般企業に就職できるように、何年後ぐらいまでに取り組んでいただけますか。一般企業でなくても、単調な仕事ではなく、クリエイティブな仕事やデスクワークなどの仕事に就けるような取り組みを、何年後ぐらいまでに取り組んでいただけますか。



第2点は、一般社会の人達は、精神障害者に対してどのような悪いイメージを持っているのでしょうか。私たちの側から見ますと、残念なことに悪いイメージを持っている方がほとんどではないかと思われます。もし違う方がいらっしゃいましたらすみません。杉並区では、こうした悪いイメージ、精神障害者に対する社会的偏見を無くしていく行動政策を、平成何年度ぐらいまでにしていただけますか。また、こうした問題に対して、どのように取り組んでいらっしゃるのでしょうか。杉並区は、精神障害者の人たちも一般社会の人たちも、一般に普通に偏見の無い社会を平成何年度ぐらいまでに作っていただけますか。

第3点は、精神障害者共同作業所だけでなく、精神障害者と一般社会の人々が自然に交流できるような場所を作ってほしいと思います。それによって、精神障害者は何をする人かわからない、怖いなどの偏見を無くすことや、精神障害者に対する皆さん一般社会の方々の理解が進むと思います。こうしたことが、ひいては健全な社会の実現に繋がるのではないのでしょうか。

続きまして第4点。精神障害や精神疾患に対する学校教育はどうなっているのでしょうか。また、今後どうされていく方針ですか。お聞かせください。

第5点は、医療の問題です。アメリカなどでは、精神科の患者1人に対して、診察時間は45分ぐらいが一般的であると、今年の9月ぐらいの日経新聞に報道されていました。ま

た、いろいろなメディアなどを中心とした情報から判断してもそう思われます。そうしたことに對して、私たちが通院している杉並区や東京都内の病院では、診察時間は長くて30分、短いと信じられないのですけれども入ったと思ったら出てくるというように、短いと1~2分ということもあります。これでは、本当の精神医療が行われていないのが現状だと思います。そして、それに対して私たち患者は、毎週もしくは2週間に1回の割合で診察に行きます。そして、待ち時間はほとんどの所で1時間は当たり前、ひどいと3時間ということもあります。これでは、患者さんによっては、待ち時間で疲れ診察のときには医師とのちゃんとしたコミュニケーションも取れず、ちゃんとした診察になっていないことも多々あるものと思われまゝ。こうしたことを改善するためにも、患者一人一人の状態や病状を考慮して、診察を、あまり患者を待たせないような時間設定をして、そのうえで診察時間を予約制にしてほしいと思います。このことに関しましては、区の方からも、難しいかもしれませんが、病院やクリニックに要請していただきたいと思ひます。診察時間をこ



うした予約制にして、1回の診察時間を今の日本の現状では難しいのかもしれませんが、45分ぐらいにするという体制をしていかなければ、健全な医療は行えないと思ひますので、こういうことを杉並区は平成何年度ぐらいに確立していただけますか。このことをお聞きたいと思ひます。

そして第6点は、よりよい精神医療をする精神科医の皆さんやカウンセラー、又は臨床心理士を育てて、患者が安心して精神医療を受けられるようにしてほしいです。杉並区は、それに対して、平成何年度ぐらいまでにそういうシステムを作っていただけますか。

以上について、よろしくお願ひします。お聞きたいいただきまして、ありがとうございました。

では、私の要望はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
理事者の答弁を求めます。  
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

心の病氣に関わる当事者の方々のお立場から、4名の方のご質問をいただきました。

それぞれ具体的な質問がございましたけれども、全体として、問題点が共通しているものが多いと思ひております。

まず、Y.Y.議員から、ご自身のご体験から、保健所に至るまでのその情報というものが、

多くの人たちにちゃんとわかっているような、そういうことをまずちゃんとしておかないと相当苦労があるということ、体験を含めてお話しになりました。

吉田議員からも、区報等を通じ、精神保健等に関する情報提供などきちっともう少ししっかりやれというお話もございました。

そういった区の広報や、また学校等を通じて、この精神障害に関わる様々な情報提示や施策というものは、確かに昨年申し上げましたとおり、わが国全体としても遅れをとってきたことですが、杉並区としても、今ご意見をいただいたことを一つの参考にして、どうやって相談窓口や、また偏見等を無くしていくための実情体験なども含めて、また、



いざというときの相談というようなことなどを含めて、そういったことをきちんとまとめたような冊子なども作って、いろいろな機会を通じて多くの区民の人たちに知っていただくという努力をする必要があると思いました。

当然、学校もそのうちの一つでしょうし、区民の皆さんが出入りされるような場所、または区報、インターネット等を通じて、そういった情報提供がきちっと行われるようにしていく必要があるというふうに思いました。

今後、今ご意見をいただきましたので、区としてもこの問題については力を入れていきたいと考えておりますので、具体的な答弁をさせていただきますけれども、それを踏まえながら、今後またご意見を引き続きいろいろな形でいただきたいと思っております。

具体的なお話がありましたので、それぞれのご質問につきましては、関係部長からご答弁を申し上げたいと思います。

私としては、そういう方向でこれからやっていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

私から、いくつかのご質問にお答えいたします。

初めに、大戸議員、(匿名)議員から精神障害者への偏見を無くし、理解を進める、そうした取り組みに関する質問がございました。

ノーマライゼーションという言葉や考え方が、かつてよりずいぶんと普及してきたと感じておりますが、実際には、町の中の様々な出来事をみますと、まだまだ精神障害者が身近な仲間とイメージされている状況にはなく、偏見というものがなくなっていないのが現

実であるというふうに思っております。

区では、精神障害者への偏見をなくし、理解を進めるため、精神保健教室や講演会、障害者週間事業などの啓発と共に、区役所の1階で展示販売コーナーを設置するなどの取り組みを行っております。

また、ホームヘルパー養成研修やボランティア講座にも取り組んできました。今後も、社会的入院の解消等国の動きを踏まえまして、さらに普及活動を充実していきたいと考えております。



その際は、高齢者などにもわかりやすいように、お知らせの仕方も工夫してまいりたいと考えています。

また、交流の場について質問がございました。

一般の人と精神障害者が交流できる場所といたしましては、杉並保健所5階にあるオブリガードや、皆様方が働いている喫茶店など

の場、それから、ふれあい運動会などの行事がございますが、まだまだ不足していると考えています。どのようにして、そのような場を増やしていったらよいか、皆さんの意見を伺いながら、交流を深める機会を着実に増やしていきたいと考えております。

次に、吉田議員から共同作業所についてのいくつかのご質問がありました。

障害を持つ当事者が、作業所の利用者ではなく、職員として働いたり、その運営を担うということは、社会参加や自立生活をめざしていくうえで意義があることと思います。作業所は、各団体が基本的には自主的に運営している事業でございますが、区もまたその運営費の一部を助成しており、安定した運営が求められているところでございます。当事者の参加につきましては、そうしたことなども考慮し、判断することが必要であり、今後の課題であると考えております。

また、当事者活動についてのご質問ですが、障害者団体への区からの助成については、現在杉並家族会への運営助成を行っております。今後、当事者組織による自主的な活動が行われるようになれば、その段階で検討していきたいと考えています。

(匿名)議員の残る質問にお答えします。

一般企業への就職につきましては、オブリガードの通所授産施設の利用を通じて、支援を行っております。現在は、企業自体が大変厳しい経営環境にあることや、精神障害者の場合には、障害者を一定割合で雇用することになってはいますが、そうした雇用率の算定対象になっていないということもあって、一般企業に就職するのはまだまだ容易ではないという現状がございます。

オブリガードでは現在、企業を訪問して職場を開拓したり、会社見学や職場実習などの支援に取り組むなどしています。このような取り組みを通して、パート勤務なども含めると、少しずつではありますが成果があがってきているところです。これからも努力をしていきたいと思えます。

最後に、ノーマライゼーションをいつまでに実現できるかという質問もいただきました。

杉並区は、一人一人の人権が尊重され、誰もが生き生きと暮らすことのできるまちをめざしています。しかしそれは、行政だけの努力でできることではないと考えます。

いつまでに実現するというお答えをすることは、大変難しいことですが、是非皆さんと一緒に一日も早く、ノーマライゼーションの理念が実現するまちをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

拍手

伊田としゆき 区議会議員  
杉並保健所長。

大倉慶子 杉並保健所長 登壇

大倉慶子 杉並保健所長

Y.Y. 議員からの精神障害者の相談窓口についてのご質問にお答えいたします。

保健センターで、心の健康相談を行っていることが広く知られていないこと、それから心の病気についての知識や理解が地域に十分浸透していないことのご指摘をいただきありがとうございました。

精神障害者のための相談窓口のPRの仕方は、あからさまになりすぎると、かえって利用しにくいなど難しい点もございますが、区としましては、いろいろな面に配慮しながらPRしています。従来から保健所、保健センターで行っている精神保健事業については、広報や区のホームページでお知らせし、また民生委員児童委員協議会でも心の病気の相談体制についてご説明してきました。



PRにつきましては、昨年も要望がございましたので、私どもとしましては力をいれて取り組んできているつもりでございます。そして今年度から、新たに心の健康相談のチラシを作成し、区役所の保健福祉相談窓口や各保健センター、福祉事務所などに置いて、皆様にお知らせするように努めております。さら

に今年度は、広く区民に心の病気のことや心の病気を持った方についての理解をいただくとともに、お互いに理解し合え、支え合えられる優しい関係を築くための心のボランティア入門編という講座も実施します。

区ではこのように、精神障害者への理解や相談窓口をわかりやすくする努力もしておりますが、Y.Y.議員のご意見を参考にさせていただくとともに、他の障害者の皆さまからもPR方法など良いアイデアがあればお聞かせいただきたいというふうに思っております。

Y.Y.議員のご質問についてのお答えは以上でございます。

次に、吉田議員からのピアカウンセリングについてのご質問にお答えいたします。

ご存じのない方もいらっしゃると思いますのでご説明いたしますと、障害者のピアカウンセリングとは、自立生活ができるようになった障害者が、ピアカウンセラーとして、これから自立を考えようとしている障害者の相談に応じ、同じ障害を持つ仲間として支援活動をしていくものです。障害を持って生きてきた経験を他の仲間の援助に役立てる仕組みを作ることは、障害者の自立支援に有効で、かつ重要なことであると私どもも認識しております。

しかしまだ、都や他の自治体においても、心の病気を持った人へのピアカウンセリングの仕組みを作ることや、ピアカウンセラーを育成していくことについての取り組みはほとんどされておらず、今は研究の段階と考えています。そこで区としましては、ピアカウンセリングのきっかけになるよう、保健センターにおける社会復帰訓練などを終えて自立されている方をお招きし、復帰に向けての経験をお話していただいたり、心の病気で悩みを持っている人との交流を図れるような場を設けていきたいと考えております。さらに、社会復帰訓練などを通じてできた仲間同士の自主的な活動を通じて、お互いに相談しあえるよう支援するなど、少しずつ取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に精神保健に関する広報の発行回数についてのご提案ですが、精神保健相談の情報を広報に毎月載せることや回数を増やすことについては、区から皆さんにお知らせする情報が多く、限られた誌面のなかで、毎回精神保健に関する情報を載せるというのは難しい状況です。そこで、区のホームページの活用や心の健康月間などの機会を捉えて、特集記事を組むなど工夫しながら、事業の案内だけでなく広く精神保健情報についてもお伝えできるように努力していきたいと考えております。

吉田議員のご質問についてのお答えは以上でございます。

次に、(匿名)議員の精神科医や臨床心理士の育成についてのご質問にお答えいたします。

精神科医や臨床心理士を育成することは、残念ながら区の役割ではございません。特に医師は国家資格を有する職種で、その育成には長い年月がかかります。医師になってどの診療科目を選ぶかについては、その時代の患者数ややりがいなどに影響を受けることが多いように思われます。心の病気に悩む人が増えてきた現在、徐々にではありますが精神科を選ぶ医師が増えていくものと思われます。区としましては、医師の養成など医療に大きく踏み込むことはできませんが、心の病気で悩んでおられる方に、医療が必要になっ

たときにスムーズに診療が受けられるよう、保健センターで行っている精神保健相談を入口にして精神科の専門医に繋げるよう努力していきます。

次に精神科の受診の際の待ち時間の問題についてお答えいたします。この問題につきましては、精神科だけでなく一般医療機関に共通した問題でありまして、どの科につきましても同様の苦情が寄せられております。区といたしましては、医療機関との連絡会議の場などを利用しまして、予約制の導入や診療時間の問題について皆様の声を伝えていきたいというふうに考えております。

(匿名)議員のご質問に対するお答えは以上でございます。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
教育長。

納富善朗 教育長 登壇

納富善朗 教育長

私からは、精神障害と学校教育についてのご質問にお答えをいたします。

吉田議員から、精神障害者の体験を小中学生に伝える場所がほしいというご意見をいただきました。障害者福祉に関する学習につきましては、教科書や資料などの文書からの学習だけでなく、精神障害のある方々にゲストティーチャー、客員講師として学校において



いただきまして、実体験をもとにしたお話を伺うことも、大変有意義であると考えております。吉田議員のご質問につきましては、校長会等を通しまして学校に伝えてまいりますので、小中学生に体験をお話いただける方につきましては、是非教育委員会の指導室にお申し出をいただきますようお願いいたします。

次に、大戸議員からは、精神障害について、小中学生時代から心の健康に関する教育ができればいいというご意見をいただきました。

ご指摘のとおり私も、精神疾患は、内容や程度、軽重に違いはありますが、医療行為の対象となる疾患の一種であると考えておりますし、区の教育改革アクションプランでも、そういうものとしてノーマライゼーションの推進をめざしております。

現在、通常学級で、障害のある子どもたちが一緒に学んでいるという学校もございます。そこでは、日常的な教育活動を通して心の健康についての指導が行われています。また、中学校の全校、小学校につきましては巡回訪問の形で3名のスクールカウンセラーを配置して、相談活動を行っておりまして、不安や悩み、ストレスを抱いたときの対処の仕方などを取り上げ、学習をしている状況でございます。

Y.Y.議員のご発言にも関連することですが、今後も心の健康の学習を充実し、治る病で

あることを含めて精神障害への理解を深めてまいりたいと考えております。

最後に、(匿名)議員からは、精神障害や精神疾患についての学校教育はどうなっているか、という趣旨のご質問をいただきました。

ただいま、大戸議員からのご質問にお答えいたしましたように、学校では、精神障害や精神疾患について、心の健康という内容を通して学習が行われています。また、学校の教育活動全体を通して、思いやりの心を育む人権教育を実施し、様々な偏見をなくす指導を継続してまいりました。今後とも、交流体験なども含めて、いっそう進めてまいる考えでございます。

私からは、以上でございます。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

質問の途中ですが、ここで3時55分まで休憩いたします。

休憩



伊田としゆき 区議会議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問に入ります。

4番、松井香詠子議員。

4番 松井香詠子 議員

はい。

4番 松井香詠子 議員 登壇

4番 松井香詠子 議員

松井香詠子です。現在、障害者会館のデイサービスに通所中です。

住みやすい荻窪。

今、杉並公会堂が改修中だという。これを機に、杉並が、私達車椅子使用者並びに、下肢障害のある区民にとって、使いやすいだろうかと考えてみた。

荻窪というところは、大きな銀行の支店も数多くあり、杉並区民にとっては、経済、文化の中心の街の一つでもある。

今後、以下の点について改善、または行政指導についてお聞きいたしたい。

- 1 新しい杉並公会堂の建設について、利用する障害者の意見の取り入れ。
- 2 荻窪駅への昇降と出入り口の確保。
- 3 荻窪駅のトイレの改善とお願い。
- 4 荻窪駅周辺の通路及びタクシー乗り場の改善。
- 5 関東バスの運行についてのお願い。

1については、公会堂内の障害者用トイレを利用する障害者の意見の取り入れと、車椅子席を一般席を取り外し可能にすると、一般の人と同じように見ることができるよう工夫してくださいということです。



2については、JR に対するエレベータの設置と、ルミネに北口への自由な出入りのための自動ドアの設置と営業時間外のエレベータの使用のお願いということです。なお、JR のエレベータの設置個所は、ホームと改札口との間と、南口へ出る地上と地下の間です。

3については、南口下のトイレの出入りをスロープ化し、洋式トイレの設置をお願いしたいということと、丸の内線内の改札口内の障害者用トイレの施錠の廃止ということ、ルミネ内の障害者用トイレの設置場所の表示をわかりやすくしてくださいという3点です。

4 については、歩道をできるかぎり平らにし、誰でもが安全に通れるように整備してください。タクシー乗り場の縁石をなくして平にしてください。駅をはさんだ北口から南口への誰でもが安全に通れる通路の設置という3点です。

5 については、乗客の身になった安全でやさしい運転に力を入れてくださいということと、車椅子が乗車可能なノンステップバスの運行を、関東バスが運行している近隣の区とも連携のうえ、もっと増やしてくださいということです。

以上5点についてお願いいたします。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

次の質問に入ります。

2番、大沢征子議員。

2番 大沢征子 議員

はい。

2番 大沢征子 議員 登壇

2番 大沢征子 議員

なのはな生活園の大沢征子です。

私からは、車椅子の視線から見た街をテーマに、車椅子利用者の立場からやさしいまちづくりについて、話をしたいと思います。

バリアフリー法案成立後、公共の交通機関は、身体障害者にとって使いやすく整理されてきています。この点は、行政をはじめ、各事業者の努力に感謝しているところです。

しかし、車椅子の視線から、街を見渡した時に、さまざまな障害物の多さには苦労させられています。

まずは道路の溝ですが、道路の端や店舗との境目などによく見られます。この溝にはまってしまい動けなくなってしまうこともあります。

舗装のめくれ上がりは、大変な障害物です。初めて通る道などは、かなり緊張を強いられます。

次に、歩道上の障害物についてです。

歩道であっても、中央に電信柱や街路樹が立っている場合もあります。また、商店街では各商店の看板や陳列方法によっては、商品そのものが障害になる場合もあります。歩道上がゴミ置き場に指定されていて、ゴミが山積みになっている箇所などでは、車椅子だと結局、車道を走ることになってしまいます。

さらに、放置バイクや放置自転車、自動車の歩道への乗り上げ駐車などほかの乗り物と



の街での共存は、どうしても車椅子のほうが弱者とならざるを得ません。

それともう1つ、歩行者のマナーについては、どうお考えでしょうか。

区でも、最近力を入れているようですが、歩きタバコについてです。

車椅子に乗っていると、ちょうどタバコを持つ手が、顔と同じ高さに来て、大変な危険を感じています。これは、小さな子どもについても同じことが言えます。歩きタバコをしている人も、子どもの存在を気にしながら歩いている場合もあるようですが、私たち車椅子の人へは、どの程度配慮してくれているのか疑問です。火がついたままのタバコを捨てることもあり、実際にやけどを負われた友人もいます。

もちろん、区民それぞれのマナーの問題としてしまえば、それで済むのかもしれませんが、行政の役割、とりわけ区民への啓蒙という責任はどう考えているのでしょうか。

今回の条例施行にともない、区もさまざまなキャンペーンをしていますが、車椅子の視線から見た歩きタバコの危険性をどの程度アピールしているのでしょうか。

他にも、車椅子の視点から街を見ていると、歩きタバコだけでなく、買い物バックやコンビニの袋もとても怖い思いをすることがあります。バッグなどをぶつけられた方もいます。

また、自転車の暴徒にも、怖い思いをさせられます。猛スピードで、急に後ろから車椅子の横すれすれを追い抜いていったり、サドルで車いすを漕ぐ手を引っかけられたりした方もいました。

挙げていけばきりがありませんが、最近は、歩行中に携帯電話を使用する人なども目立ちます。携帯メールを打ちながら、歩いていたり話に夢中になっているせいか、危なくぶつかりそうになり、お互い非常に危険な思いをします。



これらは、区が条例を定めて規制をするような性質のものではないことはわかりますが、いつも車椅子の視点から街を見ている私たちから、弱者に優しいまちづくりを区に要望したいと思います。

私たちと同じ視線には、ベビーカーを押しているお母さん、小さな子ども、お年寄りの方など弱者と言われるたくさんの方がいます。これらの人たちが、安心して歩けるまちづくりのための区の方針をお聞かせいただくと同時に、その具体的対策を考えていく中に車椅子の視点を積極的に取り入れていただくことを切に要望します。

以上、よろしく申し上げます。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
次の質問に入ります。

5番、田中崇議員。

5番 田中崇 議員（支援者 安宅 雪子）

はい。

5番 田中崇 議員 登壇

5番 田中崇 議員（支援者 安宅 雪子）

田中さんは、言葉でお話しすることができませんので、パソコンを使ってお話ししたいと思います。田中さんは、ご自宅でパソコンのプログラマーの仕事をしていらっしゃいます。ではお願いいたします。



入浴サービスについてお伺いします。

支援費制度が始まって、障害者本人にあったサービス、望むサービスが受けられるということでした。

しかし、通所施設での入浴については、4月以降、改善されるというよりも、今までと同じ、もしくは回数的に年24回と減少してしまいました。一方、巡回入浴は、年32回のま

まで変更ありません。2つを合計しても、年56回で、平均週1回しか入浴できない計算になります。障害者の入浴回数を、どのように捉えているのでしょうか。

一般的に、動けない障害者は代謝が低いと言われ、それを基準に現状の入浴サービスの回数が決定されていると聞きました。動けないからこそ、入浴で代謝を高め、床ずれや褥瘡などを予防したいのです。

巡回入浴の回数の増加や、施設入浴の増加、最低でも週3回程度の入浴回数を確保していただきたいです。

また、巡回入浴の入浴時間については、日中がほとんどで、その日は、外出や仕事など、他の活動を中止して、入浴のために待機しているのが現状です。

1日の汗を洗い流し、さっぱりするために、夜間に、自宅の風呂で、ヘルパーさんなどを使っても入りたいが、ヘルパーさんが了解してくれません。料金的にも、高くなると言われました。ヘルパーの事業所に、入浴介助に対しての働きかけをしていただきたい。

私は、一人の人間として、風呂には毎日就寝前に入り、さっぱりして、ゆっくり眠るとい、当たり前な生活をしたいのです。

障害者には、それは、ぜいたくな望みなのでしょうか。

今後、対策や向上について検討されているのか、教えていただきたいと思います。



以上で終わります。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
理事者の答弁を求めます。  
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

松井議員、そして大沢議員、そして今田中議員のほうからご質問をいただきました。

それぞれ、具体的なお話でしたけれども、まず松井議員からは、荻窪公会堂が新しくなるということも踏まえて、使いやすい荻窪駅、また交通機関、また道路という視点で、いろいろとご指摘をいただきました。



公会堂の具体的な、その障害者にとってどう使いやすいかということについては、後で部長からお答えしますが、あらゆるところで配慮しているというふうに私は思っています。座席についても当然、障害者の方が車椅子で、座席が一般席を取り外して舞台が見やすいというようなことを配慮して作っているというふうに考えております。後で具体的に

は、その点についてお話をさせていただきます。

荻窪駅については、まず南北の階段があります。今、南口についてはエレベータを作ること、今から2年後ぐらいだったと思いますけれども建設を始めます。それから、北側についてはエレベータがありません。エスカレータは上がりしかありません。これに下りのエスカレータをつけてくれという、高齢者の方々からの声もあります。エレベータについては、設置する場所が今のところでは難しいのですが、荻窪の駅の広場をこれから開発をしていきますけれども、その中で考えることになります。ちょっと先になります。ですから、そういうことになると、やはりルミネのエレベータを利用させていただくというふうに、ルミネをお願いをしなければいけません。そういうことを考えると今お話があったように、ルミネの北口のドアは、手で開けるようになっていますので、ああいったものについても配慮をしていく必要があるなあということ、私も気がつきませんでしたけれども、そういうことはルミネの方にもきちっと相談をしていきたいと思っております。

区として、道路についても、これは大沢議員からもお話がありましたけれども、荻窪周辺についても、車椅子を利用されている方のご意見を聞いて、特にこういうところがこうだということを具体的に言っていただければ、すぐに直していきたいというふうに思います。

それから、大沢議員からは、安全に歩ける道路をとということで、いろんな視点でお話が

ありました。まだまだやはり足りないところがあると思いますけれども、これから、まず必要性の高いところは、危ないところは直していきたいと思いますので、同じように皆さんからご意見をいただければと思います。と同時に、やはりまち全体として、安全に歩けるまちを作ろうということで、今度高円寺駅、障害者交流館がありますが、ここを中心に



障害者交流館の辺も含めて、全体として集中的にバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちを作るということで、計画を立てて実行していきたい。そのモデルを作っていくことによって、そのモデルでまた不自由があれば直していかなければいけませんけれども、これから杉並全区内で必要なところから広げていきたい。その場合、やはり電柱についても、

地中化できるものは地中化をする必要があると思っています。これから電柱の地中化も相当お金がかかるのですね。ただ電線の中に入れるだけでなく、中にある下水だとかいろいろな埋設物などを移動させて工事をしなければいけないので、大変な工事になります。ですから、本当に必要性の高いところから、電柱の地中化は杉並区としては進めていきたいというふうに考えています。

そのほか、看板だとか、タバコを持って歩いているということは、障害者の方々の目から見ても危ないということで、それだけじゃなくて、自転車のこととかいろいろとお話がありましたけど、車椅子の方の視点というものがどういうものなのかということとはなかなかわかりにくいので、そういうことを多くの人たちに知ってもらおうような努力をこれから工夫して考えてみたいと思います。

それから、田中議員から、入浴サービスについてのお話がありました。

週に多くても、支援費制度だと1回ということで、これは大変だというふうに思いました。しかも1回の中でも、巡回サービスを利用しようと思うと、自分の一定の時間を犠牲にしなければならないという実態もわかりました。そういった点で、やはり普通の生活を、みんなができるということが非常に大事だと思っておりますので、こういった状況というのは、早期に解決をする必要があるというふうに思います。区としてどの程度できるか、これからよく中で検討してみたいと思います。

私からは以上で、後の具体的なご質問については、部長から答えさせていただきます。ありがとうございました。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

田中議員から入浴についての質問がございましたのでお答えいたします。

まず、入浴についての考えということですが、入浴によりさっぱりとして、清潔でいたいというのは、障害のあるなしに関わらず、生活していくうえで大切なことだというふうに思います。ただ、重度の障害者につきましては、それぞれの障害により医療的配慮が必要となる場合があります。また、自宅で介助入浴が可能な場合でも、本人の障害の程度、入浴設備などにより困難が伴うという現実もあります。

入浴時間や回数についての質問がございました。

ヘルパーの介助による夜間の入浴については、健康面や安全面の配慮、また、入浴を扱う事業者の体制などの問題があり、今後解決をしていかなければならない問題が少なからずあると考えています。

入浴回数については、週3回という要望もいただきました。巡回入浴については、これまで徐々に回数を増やして、現在年間32回としたところです。14年度の実績は、一人あたり16回となっており、障害者一人一人の状況によって、ずいぶん利用に幅があります。しかし、今後、施設入浴も含めまして、こうした状況も踏まえまして、できるだけ一人一人の希望に応えられるよう検討したいと考えております。



それから、最後になりますが、先ほど吉田議員の質問のうち、1つ答弁もれがありました。大変失礼いたしました。ここでお答えさせていただきます。

障害者施策に関する審議会等への障害当事者の参加についてでございますが、施策を検討するうえで、皆さんから直接意見を伺うということは大変大事なことと考えております。障害者福祉懇談会には、障害当事者が参加しております。また、昨年からこれを一歩進め、この障害者区議会を実施しております。これからも、様々な機会を工夫したいと考えております。

以上でございます。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
区民生活部長。

四居誠 区民生活部長 登壇

四居誠 区民生活部長

私から、松井議員の杉並公会堂のご質問にお答えをいたします。

新しい杉並公会堂は、障害者や高齢者の方々に安心して、気持ちよく利用していただくため、ハートビル法や東京都福祉のまちづくり条例に基づき、これらの基準を満たし、ユニバーサルデザインに配慮した計画としています。また、設計にあたっては、障害者団体

連合会へ説明し、ご意見を伺ってきたところです。

まず、障害者用のトイレですが、各階と大ホール、バックステージに「誰でもトイレ」を設置します。

また、車椅子席については、常設車椅子席の他に、大ホール2列と、中央席のまん中、一番見やすく聞きやすい位置の1列を取り外し可能な客席とし、車椅子席用として用意をします。工事にあと2年半ほどかかりますが、楽しみにお待ちしております。

以上です。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

土木担当部長。

原島昭治 土木担当部長 登壇

原島昭治 土木担当部長

私からは、松井議員と大沢議員の質問にお答えをしたいと思います。

最初に、松井議員の荻窪駅のエレベータや段差、障害者用トイレ等についての質問にお答えをしたいと思います。

営団地下鉄の構内につきましては、すでに、エレベータとエスカレータが設置してありまして、利用されているところです。また、JRの構内の方につきましては、JRに問い合わせしましたところ、エレベータを設置する方向で、今検討中であるという回答を得ております。

誰もが安全で安心に、そして快適に駅を利用できるように、段差の解消や、障害者用トイレの設置、改善、また、先ほどルミネのエレベータ利用のお話もありましたけれども、こちらのほうもお客様相談室というところへ私どもの方で電話をさせていただいて、相談に乗っていただけるというお話もいただいておりますので、今後とも相談をしていきたいと思っておりますし、必要な整備につきましては、鉄道事業者との打合せの会もありますので、そういうところで要望していきたいと思っております。

次に、駅周辺の道路やタクシー乗り場での問題ですが、今、駅の北口につきましては、東京都の方で広場を広げる事業を実施中でございます。そのために、暫定的な整備の状況ということでございます。また、南口については、電線類の地中化や歩道の設置などの工事を今やっております、両方とも早期の完成をめざして努力をしていますが、大変皆様にはご迷惑をおかけしているところでございます。完成するまで間、時間もありますので、できるだけ道路のデコボコや段差をなくして、安全に通行したり、タクシー等に乗ることができるように、一層努力をしていきたいと思っております。

それから、南口のエレベータの設置の件につきましては、先ほど区長からもお話がありましたように、現在、南側の道路の工事をやっておりますが、それは、エレベータなどを設置するための準備の工事をやっております。

南側のエレベータの設置につきましては、今の地下の通路の南側、営団地下鉄の改札部

分なんですけれども、これを南側の方に伸ばしまして、エレベータと階段を付けるということで、東京三菱銀行の方の歩道のところに上がってこれるようにするというので、南側については、エレベータで今度上がれるようになります。これは、17年3月に完成するというので予定しています。

一方、北口の方ですけれども、先ほど区長からもお話がありましたけれども、私どもの方で、JRにエスカレータかエレベータを設置してくださいと話をしていまして、その実現に向けて話し合いの最中ですので、そんなに遠くない中で、何とかできていくのかと考えていますので、よろしく願います。

松井議員の最後の質問になると思いますが、関東バスの安全運転とノンステップバスを増やしてほしいという件ですが、障害者や高齢者に配慮した優しい運転をするようにということで、バス事業者との連絡会がありますので、その中でも常日ごろ区から要請していますし、これからもしていきたいと思います。

また、関東バスが持っているノンステップバスですけれども、杉並区内に3つの営業所がありますが、今51台のノンステップバスがあります。全体のバスの中で、ノンステップバスの占める割合は23%というのが今の状況だということです。バス事業者の方では、これから新たにバスを買う場合には、全部ノンステップバスを導入していくということということで、考えているということです。区といたしましても、なるべく早く全部ノンステップバスになるように要望していきたいと思います。

次に、大沢議員の安全に歩ける道路の質問についてお答えしたいと思います。



お話にもあったように、車椅子を利用する人たちにとって、歩道の舗装の破損ですとか、溝、それから、商品、看板のはみ出し、放置自転車などは特に通行の支障になるだけでなく、大変危険な思いをなさっているなど非常に強く思っております。

そこで区といたしましては、道路パトロールを実施する際に、道路の悪い箇所などはなるべく早く補修する、それから、ガードレール内に邪魔になっている電柱なども、東京電力、NTTなど関係者と協力して、可能なかぎり、移設するようなことを実施しています。

また、道路にはみ出している商品、看板の指導や取り締まり、そして、自転車を放置しないようにしてくださいという指導や、放置自転車につきましては撤去を行うとともに走行ルールや自転車マナーなど、それから、商店街等における、道路の適正な利用について、広報、啓発活動を行いまして、区民の皆様方の理解とご協力を求めているところです。

次に、道路づくりの、基本的な方針ということですが、車椅子利用者の皆様方をはじめ、高齢者や小さな子どもたちまで、すべての人が、安心して安全に歩け快適に暮らせるまちの実現ということにつきましては、区政の大きな課題と考えております。

したがって、車椅子利用者の視点をはじめ、様々な障害をお持ちの方々の意見やご要望を聞かせていただきながら、道路交通環境の整備を進めますとともに、すべての区民の皆様方が、気持ちよく利用できるルールやマナーについての周知や啓発活動を取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

以上です。

拍手

伊田としゆき 区議会議長  
環境清掃部長。

栗田和雄 環境清掃部長 登壇

栗田和雄 環境清掃部長

私からは、大沢議員からありました、歩きタバコの問題についてお答えいたします。

ご指摘がありました、歩きながらタバコを吸っている人が手を下ろすとちょうど、小さなお子さんの顔のあたりにくるといふことで大変危険だといふふうに考えております。また、車椅子の方もちょうど顔の部分にきてしまう。また、乳母車の赤ちゃんも同じようなことが言えるかなといふふうに思っております。

また、タバコの煙や灰が目に入ったりといふようなことも、やはりいろいろ経験しているのではないかといふふうに思っております。



お話にありましたように、この10月1日から施行いたしました安全美化条例では、区内全地域で歩きタバコをしないこと、タバコの吸い殻のポイ捨てをしないように定めまして、ルールを守るよう呼びかけています。特に阿佐ヶ谷、荻窪、高円寺、このJRの3駅周辺は、大変人通りも多いといふことで路上禁煙地区に指定をいたしまして、パトロールを行いながら、タバコを吸っている人を見かけると注意をしております。だいたい1日に200人から、多いときには400人から500人の人に、注意をしております。

今後一層、歩行喫煙をしないようにPRに力を入れていきたいと考えておりますけれども、ご指摘のありましたように、車椅子の人にとっても危険であるということについて積極的に注意を喚起いたしまして、皆さんが安心して、楽しく街の中を通行できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

以上で、本日の日程は終了いたしました。  
区長からあいさつがあります。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

今年の障害者区議会を閉会するにあたって、一言ごあいさつ申し上げます。

本当に長い時間、本日は各議員の皆様には、それぞれの立場で貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

お聞きをしております、それぞれ具体的で、非常にはっきりとしたご質問だったと思いますので、それらについては、これから、お答えしましたとおり検討して、すぐにできるものと、時間がかかるものがありますけれども、やはり着実にやっていきたいと思えます。



1年に1回の障害者区議会なので、次の議会のときには、今回、皆さんがご質問していただいたことが、1年でどうなったかということきちっと報告をするようにしたいというふうに思います。そういうことを通じて、また着実に、みんなが住みやすい杉並になるように努力をしていきたいと思えます。

みなさんの質問をお聞きしながら、やはり多くの区民の人たちにも、障害者の方々はどういう思いで、この杉並を見つめているのかというような、障害者の皆さんの視点というものを多くの人たちに知ってもらいたいなというふうに思いました。



そういう意味で、今回、ああやって録画をしておりますけれども、この内容については、後日、CATVでJ-COM東京のほうで、この障害者区議会の模様についてはきちっと放映して、多くの区民の人たちになるべくそれを見ていただけるように努力して、皆さんのご意見が、どういうご意見を持っているかということ、区民の皆さんにも知ってもらいたいなという

ふうに思っています。

今日は、どちらにせよ本当に長いお時間、と言いながらも年1回のこういう機会でしたが、皆さんにとっては、まだまだ発言したりないというところが多かったと思いますが、またいろいろな機会を通じて、区に対してもいろいろと意見を寄せていただきたいと思います。

私は、いろいろなところでお話してきますけど、どんな美しい色でも、1色では美しい景

色にはなりません。今、秋ですけれども、秋の山々のように、いろいろな木がいろいろな草が、いろいろな色を取り寄せているから、山は綺麗な訳ですね。ですから、そういういろいろな色が生き生きと調和していくという秋の山のように、地域の社会もいろんな人たちがそれぞれの色を出し切れる、そういった社会を作っていくのが理想だと思います。

そういった気持ちを、皆さんとも一緒にしながら、いい杉並を作っていきたいと思いません。

今日は本当に長い時間、ありがとうございました。これからも、どうぞよろしく願い申し上げます。

拍手

伊田としゆき 区議会議長

本日の会議を閉じます。

議長として、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は貴重なご意見を発表いただきまして、ありがとうございました。

日頃皆様がお考えのこと、お困りになってらっしゃること、たくさんの方がよくわかりました。また、熱意をもって発表する皆様の姿勢には、感銘を受けました。

皆様のご提案やご要望は、私ども区議会といたしましてもしっかりと受け止め、今後、地域福祉の向上に向けて区政に役立てていくことをお約束させていただきます。

これからも私ども議員に対しまして、見聞きし、議論した様々なことについて、皆様方自ら幅広く多くのご意見を述べていただくことをお願いいたします。

本日は、長い時間、熱心に論議いただきまして誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、平成 15 年杉並障害者区議会を閉会といたします。

ブザー

拍手



## 平成 15 年「障害者区議会」

平成 15 年 11 月

登録印刷物番号
---------

1 6 - 0 1 0 2
---------------

編集・発行 杉並区保健福祉部障害者施策課  
杉並区阿佐谷南 1 - 1 5 - 1  
電話 0 3 ( 3 3 1 2 ) 2 1 1 1